

第4次庄原市環境基本計画

未来へつなぐ しょうばらの里山環境
～ 豊かな自然のもとで安心して住み続けられるまち ～

概要版



2026(令和8)年3月
庄原市

計画策定の背景

使い捨てを基本とした大量生産・大量消費・大量廃棄による線形型の経済社会システムは、私たちの生活に物質的な豊かさをもたらしました。その一方で、異常気象や地球温暖化などの気候変動、開発などに伴う生物多様性の損失、海洋プラスチックごみなどによる環境汚染といった環境問題が地球規模で深刻化しています。

こうした環境問題は、私たちの日常生活や事業活動による影響が積み重なったものであり、解決に向けては無形の価値や心の豊かさを重視した循環型の経済社会システムへの転換が必要となっています。

国際社会では

環境・経済・社会の観点を踏まえた 17 のゴール・169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が 2015 年 9 月の国連サミットで採択されており、2030 年までに持続可能なよりよい世界を目指すことが共通の課題となっています。

我が国では

2024 年 5 月に「第六次環境基本計画」が閣議決定され、市場における経済的な価値のみならず、健康・福祉・文化などの非市場的な価値を含めた国民一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上が最上位の目的として掲げられました。

広島県では

SDGs への取組、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現、気候変動への適応、プラスチックごみによる海洋汚染などの社会情勢に対応するため、「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」における環境分野の分野別計画として、「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」を基本理念とした次期環境基本計画の策定が進んでいます。

計画の目的

本計画は、「庄原市環境基本条例」の基本理念に基づき、市民・事業者・市のすべての主体が共通の目標に向かって相互に補完し、協力し合うことにより、本市の良好な環境の保全及び創造のため、地球環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的としています。

計画の期間

本計画は、目標年度を 2030（令和 12）年度とし、計画期間は 2026（令和 8）年度からの 5 年間とします。

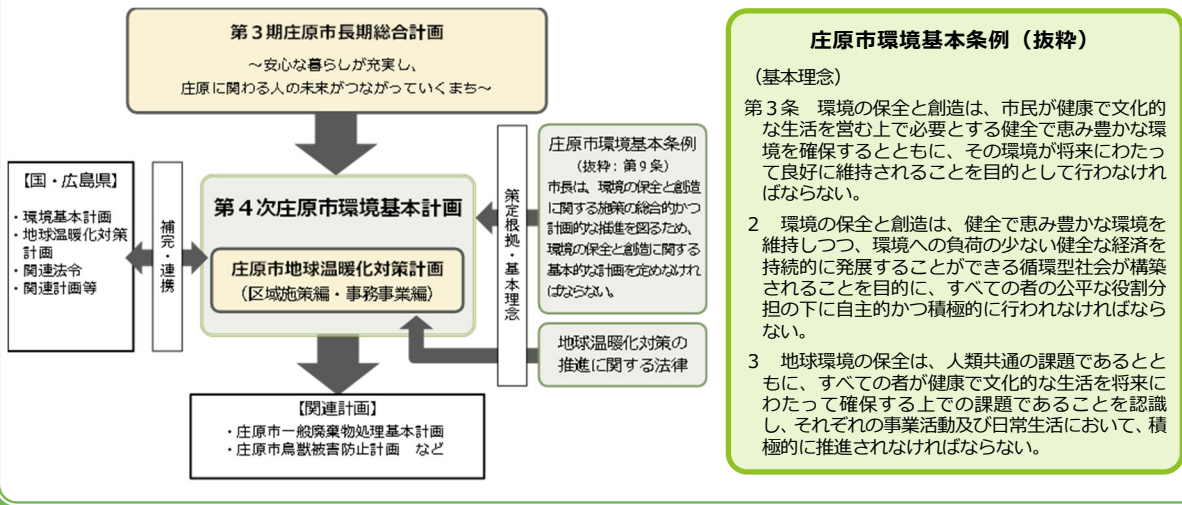


施策の進捗状況は毎年確認するとともに、社会情勢や環境が大きく変化した場合などは、必要に応じて本計画の見直しを行うこととします。

計画の位置づけ

本計画は、「庄原市環境基本条例（2006年9月施行）」に基づいて、本市環境施策の根幹となる計画として策定するものです。そのため、「第3期庄原市長期総合計画」（2026年3月策定）で示された本市の将来像「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」の具現化に向けて、環境分野における方針や施策を示し、国や広島県の環境基本計画等との補完・連携の下で、取組の推進を図る計画として位置づけます。

また、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」、及び第21条第1項に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を内包しています。国の地球温暖化対策計画及び広島県の地球温暖化防止地域計画等を補完・連携し、地球温暖化対策分野の取組の推進を図るため、本市の方針や施策を示すものです。



庄原市環境基本条例 (抜粋)

(基本理念)

- 第3条 環境の保全と創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする健康で恵み豊かな環境を確保するとともに、その環境が将来にわたって良好に維持されることを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全と創造は、健康で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済を持続的に発展することができる循環型社会が構築されることを目的に、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 地球環境の保全是、人類共通の課題であるとともに、すべての者が健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを認識し、それぞれの事業活動及び日常生活において、積極的に推進されなければならない。

コラム

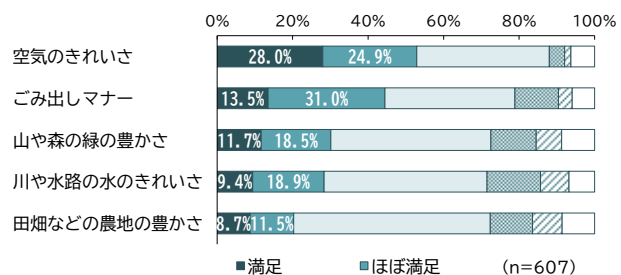
本計画の改定にあたっては、庄原市在住の市民や市内の高校に通学する生徒を対象としたアンケート調査を実施し、庄原市の環境に対する市民・高校生の意識や、庄原市の環境の状況を把握しました。

Q. お住まいの地域を中心とした環境に関して、どの程度満足されていますか。

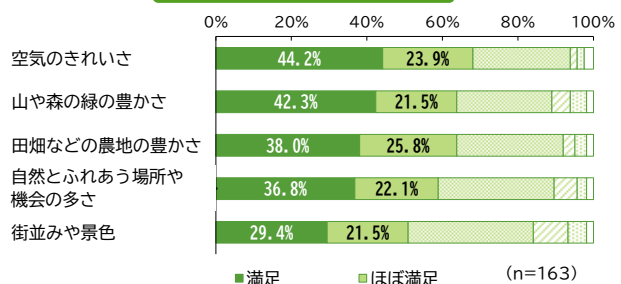
市民アンケート調査で「満足」と回答した方の割合が最も多かったのは、「空気のきれいさ」(28.0%)で、「ほぼ満足」(24.9%)を合わせると過半数に上りました。「山や森の緑の豊かさ」、「川や水路の水のきれいさ」、「田畑などの農地の豊かさ」など、「里山環境」に関する項目が上位にあがっています。

高校生アンケート調査では、「空気のきれいさ」(「満足」または「ほぼ満足」と回答した方の割合が68.1%)をはじめ、自然とのふれあいや街並み・景色なども加わり、「里山環境」に対する満足度の高さはさらに顕著に表れています。

市民 (上位5項目)



高校生 (上位5項目)



未来へつなぐ しょうばらの里山環境

～ 豊かな自然のもとで安心して住み続けられるまち ～

「里山環境」とは…

豊かな自然環境や景観に加え、先人により培われてきた伝統文化など私たちを育んでくれた“庄原の環境”そのものを言います。

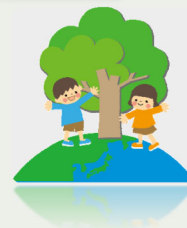
“しょうばらの里山環境”を将来にわたって良好に維持し、使命感をもって未来へ継承していくため、環境への負荷の少ない行動をすべての人が自主的かつ積極的に実践し、循環型社会を構築していかななくてはなりません。また、そのことが今を生きる私たちにとって“安心して住み続けられるまち”を築くこと、すなわちウェルビーイングの向上につながります。

基本目標

【自然環境】基本目標Ⅰ 豊かな環境で暮らし続けられるまちづくり

私たちの暮らしの基盤である農地の保全と、地域資源の有効活用を進め、豊かさ、温かさ、暮らしやすさなど、里山が持つ『環境価値』の向上を目指します。

中国山地の自然環境及び生物多様性の保全、特徴的な景観の保全と活用、有害鳥獣対策など、地域の豊かな自然環境とともに、心豊かに暮らし続けられるまちを目指します。



【生活環境】基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり

公害の未然防止や新たな環境問題への対応など、市民の安全・安心が確保され、その状態を持続していくまちづくりを目指します。

良好な大気、水環境の維持とともに、一人ひとりのマナーとモラルの向上による快適なまちを目指します。



【地球環境】基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり

深刻化する地球温暖化の現状を踏まえ、脱炭素化に向けて省エネルギーと再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、気候変動等の地球環境リスクに対応していきます。

また、3R（廃棄物の減量化、再利用、再資源化）の推進を通じて、ごみの量を減らし環境負荷を抑制する循環型社会の構築を目指します。



【環境教育・環境学習、環境保全活動】基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり

本市の環境に関わる情報発信や、身近な自然環境の中での体験学習などを通して、身近な環境の認識、広く地球環境問題に対する知識や理解を深めます。

また、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた環境教育・環境学習を進め、自ら行動し将来の地域環境を担う人材を育成します。



目指すべき
環境像

未来へつなぐしよ
うばらの里山環境

【自然環境】 基本目標Ⅰ 豊かな環境で暮らし続けられるまちづくり

- (1) 農地の保全・地産地消の普及拡大
- (2) 地域資源の活用
- (3) 生物多様性の保全
- (4) 景観の保全と創造



【生活環境】 基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) マナー・モラルの向上



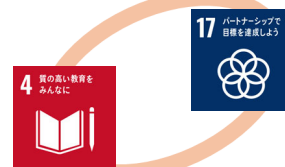
【地球環境】 基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり

- (1) 脱炭素化の推進
- (2) 3Rの推進
- (3) 地球環境リスクへの対応



【環境教育・環境学習、環境保全活動】 基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境保全活動の推進



【内包する計画】

庄原市地球温暖化対策計画（区域施策編）

- 対象：市域から排出される温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素（CO₂）
- 目標：**2030年度**までに対基準年（2013年度）排出量▲**46.0%**
2050年度まで温室効果ガス排出量**実質ゼロ**
- 主な取組：省エネ性能の高い設備・機器の導入促進、再エネの最大限導入など

庄原市地球温暖化対策計画（事務事業編）

- 対象：市の全事務事業から排出される二酸化炭素（CO₂）
- 目標：**2030年度**までに対基準年（2014年度）排出量▲**50.0%**
- 主な取組：エネルギー効率の高い設備等への更新、環境性能の高い公用車の導入など

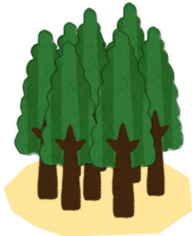
【自然環境】 基本目標Ⅰ 豊かな環境で暮らし続けられるまちづくり

市民の取組

- 「庄原市地産地消推進店」を積極的に利用します。
- 遊休農地を活用した地域農産物の生産に努めます。
- 住宅の新築・改築・改修の際は、地域材の利用を検討します。
- 身近な動植物の生息環境に関心を持ち、理解を深めます。
- 空き家、空き地の適正管理に努めます。

事業者の取組

- フードマイレージの観点から、地産地消に努めます。
- 市や市民と協力して「庄原市食農教育モデル事業」に取り組みます。
- 地域材や間伐材の利用方策を検討し、それらの有効活用に取り組みます。
- 開発事業においては、動植物の生息・生育環境の保全に十分留意します。
- 事業地周辺の景観に配慮します。



市の取組

- 地場産農産物の消費促進に向けた普及啓発を進めます。
- 農地の保全や環境にやさしい農業の取組を推進します。
- 林業関係事業者などとの連携により、森林資源の有効利用を図ります。
- 有害鳥獣の防除・捕獲対策を実施し、地域生態系の保全に取り組みます。
- 公園等の景観保全・維持に努めます。



【生活環境】 基本目標Ⅱ 安全・安心、快適なまちづくり

市民の取組

- 自動車の運転時には、エコドライブを実践します。
- 違法な野焼きを行わないようにします。
- 公共下水道や農業集落排水の整備済み区域では、早期の接続に努めます。
- 河川、水路等の美化活動に参加します。
- ごみの不法投棄やポイ捨てはしません。
- 野良猫や野良犬に無責任に餌を与えません。

事業者の取組

- 大気・水質の保全や騒音・振動・悪臭等に関する規制・基準を遵守します。
- 社用車の買い替え時には、環境性能の高い車両の購入やリースを検討します。
- 水田からの農薬の流出防止に努めます。
- 事業所から出る廃棄物などは、法規に則り適正に処理します。
- 商品の販売時には、廃棄時の適切な処理方法を購入者に周知徹底します。



市の取組

- 大気・水質の保全や騒音・振動・悪臭等の発生防止に向け監視・指導を行います。
- 環境性能の高い車両の計画的な導入を図ります。
- 違法な野焼きなど防止に向け、情報発信や啓発に努めます。
- 水道水の水質検査を定期的に行い、適切な水質管理を行います。
- 不法投棄監視体制の強化を図ります。



【地球環境】 基本目標Ⅲ 地球にやさしい循環型のまちづくり

市民の取組

- 自宅の新築や改築・改修の際は、省エネルギー効率の高い設備を検討します。
- 自転車の利用など、温室効果ガスの排出を抑制する生活スタイルを実践します。
- 自らの生活を見直し、ごみの排出量の削減、再使用、再利用に努めます。
- 生ごみ処理機やコンポスト容器を活用して、ごみを減らす取組を進めます。
- 気候変動に関する情報収集に努めます。

事業者の取組

- 建物や設備の省エネ改修を検討します。
- 再生可能エネルギーに由来する電力などを優先して利用するよう努めます。
- 事業系廃棄物の減量化及び資源化に努めます。
- 環境にやさしい商品を積極的に取り扱います。
- 温室効果ガスや酸性雨の原因となる大気汚染物質の排出削減に努めます。



市の取組

- 公共施設の新築・改築等を行う際は、省エネ化・効率化を考慮した設備更新や運用改善を行います。
- 省エネや節電などの意識啓発を推進します。
- 市民・事業者に向け、食品ロスの削減を啓発します。
- 循環型社会に向け 3R を推進します。
- 気候変動に関する情報発信に努めます。



【環境教育・環境学習、環境保全活動】 基本目標Ⅳ 地域で取り組む環境づくり

市民の取組

- 環境に関する講習や研修会・学習会などに参加します。
- 生涯学習として実施する環境学習講座等に参加します。
- テレビ・インターネットなどを通じて、環境・エネルギー問題の認識を高めます。
- 身近な自然観察会、環境に関する勉強会などに積極的に参加します。
- 様々な環境保全活動に参加します。

事業者の取組

- 施設見学や出前教室の講師など、地域の環境教育・環境学習に協力します。
- 身近な場所での自然学習などに協力します。
- 社内研修会の開催など、環境問題に対する従業員の意識向上に努めます。
- 事業に応じた環境保全活動を実践します。
- 地域が一体となった環境保全活動への積極的な参加と協力を努めます。



市の取組

- 様々な森林体験プログラムを実施し、山林や木材に親しむ機会を増やします。
- 林業技術研修(植林・伐採等)を実施し、林業を担う人材の育成を進めます。
- 地域における環境学習講座等を実施します。
- 地域の環境に関する情報を提供します。
- 様々な主体と連携して、環境保全活動を推進します。



温室効果ガス削減対策（庄原市地球温暖化対策計画）

市
（
域
区
全
域
体
施
の
策
取
編
組

産業（農林業・製造業等）、業務に係る事業所では…

- 企業経営を通じて脱炭素化に取り組みます。
- 工場・事業場におけるエネルギー管理を徹底します。
- 事務所や店舗の省エネルギー対策に取り組みます。
- 森林整備による森林吸収源の増加に努めます。

家庭では…

- 環境に優しいライフスタイルを積極的に取り入れます。
- 補助金などを活用して住宅の省エネルギー化を進めます。
- 省エネルギーに関する情報収集に努めます。
- ごみの減量化、リユース・リサイクルを通じて、ごみの焼却処理で発生する温室効果ガスの削減に努めます。

移動する際は…

- 公共交通機関や自転車の利用に努めます。
- エコドライブに努めます。
- ハイブリッド自動車や電気自動車等への乗り換えを検討します。



（
市
事
務
の
事
業
取
組
編
組

ソフト面の取組

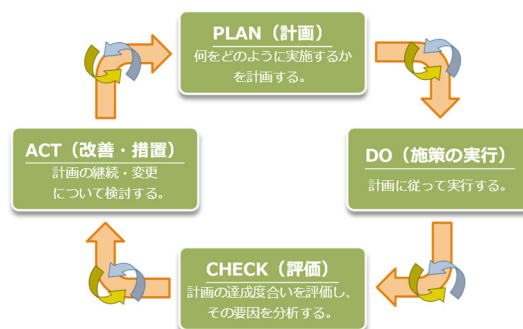
- 市職員による温室効果ガス排出量削減への取組を徹底します。
- 事務所や店舗の省エネルギー対策に取り組みます。

ハード面の取組

- 公共施設においては、高効率エアコンや高効率ボイラー、LED照明など、エネルギー効率が高い設備機器の導入を図ります。
- 自動調光システムや人感照明センサー等をはじめ、デマンド監視装置などの導入を通じて、エネルギー使用の最適制御に努めます。

計画の推進

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに則って、計画の立案、実行、進捗状況の確認、状況に応じた調整などを行います。PDCAの大きなサイクルとともに、プロセス間の小さなサイクル（調整）を確実に行うことで、全体の実効性を高めるとともに、円滑に施策を推進していきます。



庄原市 環境建設部 環境政策課

〒727-0003
広島県庄原市是松町 20-25
リサイクルプラザ内

TEL 0824-74-6253 FAX 0824-72-5517
E-mail kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp
URL <http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>